

3.大学院における研究体制の整備

A.文学研究科

A-1.英文学専攻

(1)経常的な研究条件の整備

a.個人研究費、研究旅費の額の適切性

現状の説明

「学術研究所規程」により、個人研究費は教員一人あたり総額594,000円で、図書・備品費140,000円、旅費交通費364,000円、複写費その他90,000円であり項目ごとの流用は200,000円を上限としている。個人研究費等の額としては、適切なレベルは維持されていると思われる。

点検・評価 長所と問題点

大学院担当者も研究条件は学術研究所所員として学部担当者と同じである。大学院担当者としてより良い研究条件を要求することは、「学術研究所規程」によりすべての専任教員が「所員」として同じ待遇を受けている限り困難であろう。

将来の改善・改革に向けての方策

大学院担当者に対して、研究体制・条件の整備と充実のために個人研究費等の分野で特別な配慮がなされ、それによってより充実した教育体制の維持、そして大学院の充実と発展が可能になれば良いが、今、特に具体的な方策はない。

b.共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

現状の説明

学術研究所管轄の「特別研究」がこれにあたるが、3ランクに分けて申請することができる。「特別研究A」(5名以上の共同研究で、200万円)、「特別研究B」(3名以上、150万円)、「特別研究C」(1名、100万円)で、「審査委員会」で審議、決定される。2000年度は、利用件数は全部で4件、2001年度は、全部で8件であった。いずれの年度も本専攻担当教員の利用はなかった。

点検・評価

それぞれの教員の自由な個人研究とは別に、学部・学科の壁を越えたすべての教員のための共同研究費の制度化は、今日の学問が学際的研究の面を全面に打ち出してきている傾向と考え合わせると、高く評価してよい。

長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

大学院担当者間に共同研究費が支給されることは、その研究テーマによっては歓迎されてよい。ただ、現行の特別研究は、学術研究所「所員」に支給される研究費であり、その研究活動費がどの程度大学院の教育・研究自体に充当され、生かされるかは計り難い。大学院のための特別研究を制度化し、それによる大学院の充実ということも、今後検討されるべきであろう。

c.教員個室等の教員研究室の整備状況

現状の説明

教員研究室の一人あたりの平均面積は19.7㎡となっている。それぞれの教員の研究の場として、また教室での授業以外の学生との個別的指導や面談、教員同士の懇談や情報交換の場、部外者との面談

の場として有効に使われている。

点検・評価 長所と問題点

多数の書籍用の書庫、教育研究のための教材・資料・機器等を収納し、加えて学生や来訪者との面談、小規模の集まりのための椅子、机やソファのためのスペースの確保等々を考える時、現在の研究室は手狭すぎる。特に、数名の学生等を集めての会合や共同研究の場としては応用できない不自由さを、しばしば感じざるを得ない。

将来の改善 改革に向けての方策

教員一人あたりの研究室の平均面積は 26.4 m² (8 坪) が適切であり、関係者に研究室の面積拡張の検討をお願いしたい。

d. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

現状の説明

大学院担当者は学部の授業の最低のノルマである前期・後期 5 コマ (特殊研究のみ担当の時は 6 コマ) を受け持ちながら、大学院の授業を最多で通年 2.5 ~ 3 コマ担当しており、それに役職・諸委員の公務が加われば、研究時間の確保は至難の技になっている。

点検・評価 長所と問題点

特に「研究指導」担当教員は通年 8 コマ、時にはそれを超える事例もあり、研究活動が大いに制限されることになる。

将来の改善 改革に向けての方策

最も分かりやすい改善策は、8 コマを超えるケースが生じる可能性がある場合は、英文学科協議会 (主任) の了解の下、学部の授業のノルマを通年 4 コマに抑えるという窮余の策であろう。

A - 2 . フランス文学専攻

(1) 経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

現状の説明

学部共通であるが、教員は総額 594,000 円 (図書備品費 140,000 円、旅費交通費 364,000 円、複写費その他 90,000 円) まで個人研究費として支出することができる。また、() 内の 3 項目間は、200,000 円を上限として流用が可能である。

点検・評価 長所と問題点

個人研究費に加えて、図書館用ではあるが 370,000 円の図書費があり、文学・語学研究者としては満足とは言えないまでも、評価できない金額ではないと思われる。

将来の改善 改革に向けての方策

今後とも少しでも増額されるよう、また年度初めに承認を得る必要のある「特別支出計画書」を出さずに、より自由な使い方ができるよう要望したい。

b.共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

現状の説明

共同研究費を使う計画は今のところない。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

将来、仮に「ヨーロッパ学」等というような研究分野でまとまることがあれば、現在よりも共同研究の気運が盛り上がることを期待される。

c.教員個室等の教員研究室の整備状況

現状の説明

全教員が3、4名の学生相手であれば授業できるほどの研究室を持ち、貸与パソコンでインターネットに接続できる。

点検・評価 長所と問題点

個人の研究室という意味では不満はないが、学部・学科・専攻ごとの共同研究室が存在せず、学科・専攻内の事務的な業務や教育・研究上の共同作業に関しては極めて不便な状況にある。

将来の改善 改革に向けての方策

長年の要求事項である共同研究室ないし事務室の設置はなかなか実現しないが、辛抱強く交渉していく必要がある。

d.教員の研究時間を確保させる方途の適切性

現状の説明

ほとんどの教員が役職や委員を兼務しており、雑務ないし公務、学会の仕事等に多くの時間が費やされている。また、教育面では適切な教科書等が存在しない場合、ほとんど毎土曜 毎日曜が教材作りに当てられるということもあり、授業期間中は全く研究時間を確保できないのが現実である。

点検・評価 長所と問題点

研究時間を確保させる方途の適切性という意味では評価できないが、厳しい現状の中で教育への熱意を持続し、なおかつ研究発表を怠らない点は極めて高い評価に値する。

将来の改善 改革に向けての方策

教育と研究にどれだけ時間を使うのかは個人差があり客観的な点検・評価は難しい。せめて、雑務は教員それぞれに平等に割り振って、一定の個人への集中だけは避けるよう、全員で話し合っ工夫をしたいと考えている。

A - 3 . 国際文化専攻

(1)経常的な研究条件の整備

a.個人研究費、研究旅費の額の適切性

現状の説明

本専攻教員が大学から得る個人研究費(研究旅費を含む)は、2000年度は594,000円であった。その支出は、A図書・備品費、B旅費、C複写費その他の3大別されており、それぞれ、A140,000円、

B364,000円、C90,000円に配分されている。これを教員一人あたりで見ると、教員個人の図書・機器備品・研究用消耗品等の購入や研究アルバイト等への謝金等に使用された経常的な経費A・Cとしての個人研究費は、278,930円である。また、学会等への出張旅費等に使用された研究旅費Bは、216,194円であった。国外の学会等への出張旅費や在外研究・国内研究に要する費用は別途支給されている。その額については不足感もあるが、近隣の大学の同種の費用と比較した場合には、適切な額と言えるかもしれない。

点検・評価 長所と問題点

少なくとも現状の個人研究費、研究旅費の額は維持されるべきであり、今後とも増額が望ましい。総体としての個人研究費は、上記のA～Cに三分されていて、200,000円の範囲内で他の項目に流用できる。更に、年度当初に個人研究費特別支出計画書を提出し承認されることによって、制限以上の流用も可能である。2000年度の実績から見れば、流用は範囲内で行われていて、個人研究費の運用は問題ない。

将来の改善・改革に向けての方策

この項目は本専攻のみで改善・改革に向けての方策を考えるのではなく、学術研究所委員会及び総会での方策を見守りたい。それにしても、研究活動の拠点である大学院担当教員に相応の個人研究費が設けられていない点は、解決すべき課題である。

b.共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

現状の説明

学内研究助成金としての共同研究費は、2000年度には全学で総額約1,900,000円の準備がされているが、2000年度には本専攻に所属する教員の利用はなかった。

点検・評価 長所と問題点

研究活動を活性化させるためにも共同研究費の利用が望ましいが、1997年度の博士前期課程開設後を見ても本専攻に所属する教員の利用はない。現実には教員間の共同研究は行われているので、活用を図る必要がある。

将来の改善・改革に向けての方策

2002年度以降、共同研究費を活用した共同研究の実施を呼び掛けることにしている。

c.教員個室等の教員研究室の整備状況

現状の説明

本学の専任教員は、理科系科目を担当する一部の教員を除いて、学術研究所に面積19.7㎡の教員研究室を個室として持っている。

点検・評価 長所と問題点

個室の規模は適正であり、今後ともこれを維持することが望まれる。

将来の改善・改革に向けての方策

大学院担当教員は、学部学生とは比べものにならないほど、大学院学生の研究を指導する時間が多。しかしながら、教員研究室は学生と日常的に研究を共にするには、面積的に狭い。この問題の早急な解決は困難だが、近い将来に予定されている大学キャンパスの現中・高校キャンパスへの拡張時に、

大学院充実の一環として専門別の共同研究室を整備することが課題であろう。

d. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

現状の説明

本学の専任教員は、学部で週4コマの責任時間(ルマ)が課せられている。この責任時間は2コマまでの延長が了解されていて、授業時間数と専任教員数の関係から、多くの教員は限度の6コマの授業を受け持っている現実がある。大学院を担当する教員は、学部の責任時間とは別に授業することになる。本専攻は、博士前期課程の開設にあたって、文学部国際文化学科と学部・大学院の合計で7コマを責任時間とすることが確認されていて、それを実行している。

点検・評価 長所と問題点

上述のことは、より研究活動が重視される本専攻(を含む大学院)の教員の方が、研究時間が確保できていないということである。学部教育に重点を置く本学及び文学部国際文化学科の理念・目的と専任教員数からすれば現状はやむを得ないが、研究時間の確保という意味では大きな課題である。

将来の改善 改革に向けての方策

当面の改善・改革に向けての方策は見当たらないが、大学院専任教員の確保等が将来の検討課題となる。なお、限られた研究時間しか持ち得ない教員にとって、このような膨大な量の「点検・評価報告書」の作成は大きな負担であり、スリム化等の改善を考える必要がある。

B. 経営学研究科

(1) 経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

現状の説明

個人研究費、研究旅費の額は、学術研究所が全学的に所轄して支給される。所員の支出額は594,000円、所員の支出額の配分は、図書・備品費が140,000円、旅費が364,000円、複写費その他が90,000円、個々の項目ごとの流用は200,000円を限度としている。

点検・評価 長所と問題点

所員に支給される額としては、額の適切性は良好であると思われる。しかし、あくまで所員の「個人研究費」であり、大学院で講義する教員として特別の配慮はなされていない。特に「演習指導」、「研究指導」を講義するからには、自己啓発、自浄努力をより必要とするので、これには個人研究費を充当するしかない。したがって、図書・備品費の支出額については、特別の配慮が要望されるのではなかろうか。特に「演習指導」の受講者が1名であれば、それほど問題もないが、2名、3名の受講者がいるとなると、事態は深刻である。

将来の改善 改革に向けての方策

図書・備品費の支出額を増額するとしたら、財政に相談しなければならない。この項目は一研究科のみで改善・改革に向けての方策を考えるのではなく、全学としての適切な方策が講じられなければならない。

b. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

現状の説明

学術研究所が所轄する「特別研究費」がある。文部科学省科学研究費にリンクさせながら、(A)(5名以上による共同研究)、(B)(3名以上による共同研究)、(C)(1名による個人研究)の額を200万円以内、150万円以内、100万円以内に、また、(A)、(B)、(C)の件数を1件、2件、10件を限度に、所員からの申請があれば、「審査委員会」において審査して決定される。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

所員の共同研究費としては、制度化の状況とその運用の適切性は良好であると思われる。しかし、あくまで所員の共同研究費であり、大学院で講義する教員に対しても、学生に対しても特別の配慮はなされていない。学生と共同研究するにしても、所員の共同研究費を充当することはできないからである。自弁で共同研究をしているのが実状である。社会人学生と外国人学生が増加する状況では、また、特に「演習指導」の受講者が2名、3名もいるような状況では、学生相互の共同研究を積極的に推進することが、大学院の充実と将来発展には、むしろ必要ではなかるうか。ひいては大学院の社会貢献に繋がるはずである。共同研究費の制度化に関する改善・改革に向けて、全学としての適切な方策が講じられなければならない。

c. 教員個室等の教員研究室の整備状況

現状の説明

教員研究室は、学術研究所が全学的に所轄して整備する。面積に問題なしとは言えないまでも、整備状況は良好であると思われる。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

特に「演習指導」、「研究指導」を講義する時間は90分を大幅に超えることもしばしばである。また、講義時間以外に時間に余裕のある限り個別に指導しているので、教員研究室を利用せざるを得ない実状にある。資料を駆使して指導するので、受講者が2名、3名もいるような状況では、まさに手狭である。面積に問題がある。将来計画として、「大学院センター」(仮称)の構想に組み入れる必要がある。

d. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

現状の説明

学部の持ちコマ数は平均5コマないし6コマ、大学院の持ちコマ数は平均1コマないし2コマである。コマ数に問題なしとは言えないが、「筒学部教授会」とこれに連動する「経営学研究科委員会」はもちろん、これ以外に出席しなければならない会議が多い。また、大学院においては、講義時間以外に時間に余裕のある限り個別に指導している。

点検・評価 長所と問題点

教員の研究時間は、深夜ないし休日に確保せざるを得ない状況であるため、方途の適切性となると、更なる工夫が必要であると思われる。持ちコマ数については、大学院において講義する有資格者が、次第に増加するであろうと希望を抱いている。しかし、志望者は、特定の科目を選択、これを講義する教員に集中するので、持ちコマ数を削減するだけでは解消し得ない。また、学生を個別に指導していることは、教育に携わる者には当然のことである。しかし、出席しなければならない会議を最小限に整理しなければならない。

将来の改善・改革に向けての方策

会議が長引くのを是正するのは、会議を主催する者に合理的な運営を期待するしかない。会議が、多

いのは、最小限に整理するしかない。この項目については一研究科のみで改善・改革に向けての方策を考えるのではなく、全学としての適切な方策が講じられなければならない。大学機構上の問題として、大学院担当教員の管理運営面での負担軽減を検討すべきであろう。

C. 経済学研究科

(1) 経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

現状の説明

個人研究費は、現在、教員1名につき、研究旅費を含めて、年間594,000円となっている。

点検・評価 長所と問題点

年間予算の範囲内で、その用途(図書・備品費、旅費、消耗品費)はかなりの程度教員個人の自由裁量に任されているのは、研究活動の状況に応じた柔軟性のためにより制度となっている。問題点としては、かなりの教員が年末を待たずして研究費を使い切ってしまうのが現状であるから、個人研究費を増額する必要がある。

将来の改善・改革に向けての方策

学術研究所において、適切な改善策が講じられなければならない。

b. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

現状の説明

特別研究に申請して認められれば、それぞれ、200万円(5名以上の共同研究)、150万円(3名以上の共同研究)、100万円以内(1名の個人研究)で研究費が支給される制度がある。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

部長会議構成員から成る委員会がこの審査と運用にあっており、現在までのところ、おおむね適切な運用がなされていると考えられるが、なお、今後、学術研究所と部長会議において、適切な点検・評価と将来に向けての改善がなされるべきである。

c. 教員個室等の教員研究室の整備状況

現状の説明

広くはないが狭くもない教員の研究個室が整備されている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善・改革に向けての方策

コンピュータ接続等の研究面に合わせて、外線電話、洗面施設等もあり、一定水準は確保しているから、特に問題はない。

d. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

現状の説明

現在、教員は、基本的に、学部で5コマ、大学院で1~2コマの教育負担を担当しているため、研究時間を確保することと両立する形での教育負担としては、ほとんど限界に達しつつあると思われる。その他、学部と研究科の管理運営面での仕事の教員にかかる負担がかなり大きい。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

これ以上教育負担を増やさないことが必要であるし、学部と研究科の管理運営面での仕事の教員にかかる負担が近年増加する傾向にあり、もっと軽減するように改善する必要がある。

D. 法学研究科

(1) 経常的な研究条件の整備

a. 個人研究費、研究旅費の額の適切性

現状の説明

学術研究所規程により、年間個人研究費は、総額594,000円で、その内訳は、図書・備品費140,000円、旅費交通費364,000円、複写費その他90,000円である。なお、以上の3項目間の流用が、各項目200,000円を限度として可能である。

点検・評価 長所と問題点

文科系の個人研究費としては、妥当な総額と言えるかもしれない。各項目間の流用を許しているのは、各研究者の研究内容の違いに対応できるもので長所である。すべての教員が全く同一の研究費という点は、長所でもあり問題点とも言えよう。

将来の改善 改革に向けての方策

上記の個人研究費総額のうち、全教員平等に支給される額を引き下げ、残額を真に研究費が必要な研究に振り向ける方策があればと思うが、なかなか困難である。

b. 共同研究費の制度化の状況とその運用の適切性

現状の説明

2000年度は、全学で総額約190万円の共同研究費が予算化されている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

法学研究科教員も折に触れて利用している。他研究科教員及び他大学教員との共同研究に利用できる点は便利である。

c. 教員個室等の教員研究室の整備状況

現状の説明

全教員が、ほぼ共通に、面積19.7㎡の研究個室を与えられている。

点検・評価 長所と問題点 将来の改善 改革に向けての方策

一部、手狭という意見があるが、大部分の教員はほぼ満足している。

d. 教員の研究時間を確保させる方途の適切性

現状の説明

学部の授業と大学院の授業、及びいわゆる行政事務の分担があり、役職者はもちろん、それ以外の一般教員も十分な研究時間を確保することはかなり困難な状況である。

点検・評価 長所と問題点

授業の負担が大きいことに加えて、行政事務の負担が重いことが問題点である。特に、最近の大学改革の流れの中で、種々の制度改革の検討・準備のために膨大な時間が費やされ、研究時間の確保が至難の業になりつつある。

将来の改善 改革に向けての方策

カリキュラムを簡素化し、授業科目の数を減少させること、及び大学院研究科・専門大学院・学部・学科の新設その他の行政事務の負担を、理事会を頂点とする行政専門の部門に移行させることが考えられる。